

平成 28 年 4 月 20 日

平成 28 年熊本地震に係る当面の対処方針

公益社団法人神奈川県病院協会
会長 新江 良一

- 1 災害及び被害の状況及び被災地の医療ニーズの把握に努める。
- 2 医療救護班の被災地への派遣について、県との協定に基づき、要請があれば、会員病院に対して、すみやかに周知するとともに協力を依頼し、対応の可能性について確認を行う。
- 3 このほか、協会として緊急に対応が必要な事態が発生したときは、会長及び救急・防災対策担当副会長の承認をもって処理し、理事会に報告する。